

「ライフスタイル・生活専門委員会」
検討状況報告（案）
（ライフスタイル関係）

（目次）

Ⅰ．「多選択社会」のライフスタイル

- 1．現状認識
- 2．「多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因
- 3．ライフスタイルからみた新しい社会の姿

Ⅱ．「人口」の姿

（参考）「経済」の姿

Ⅰ．「多選択社会」のライフスタイル

1．現状認識

日本人の価値観を内閣府の世論調査でみると、「心の豊かさ」が「物質的豊かさ」を大きく上回り、かつ安定的に推移している。しかしながら、「心の豊かさ」は2002年に約60％でピークを打って弱含んでおり、「物質的豊かさ」は1992年以降28％前後で安定的に推移している。「心の豊かさ」の時代が終わったと言うことはできないが、「心の豊かさ」と「物質的豊かさ」の対比という単純な価値観から転換している可能性がある（参考資料1－1、1－2）。

また、「経済的繁栄」よりも、「長い歴史と伝統」、「美しい自然」、「すぐれた文化や芸術」を重視する方向が出ており（参考資料2）、ボランティア活動、地方圏・農山漁村への居住や「二地域居住」への志向の高まり等もみられる（参考資料3、4、5）。

本専門委員会では、今後の日本人の価値観についても議論しているが、多様なライフスタイルの選択が可能な「選べる豊かさ」、受動的な豊かさではなく、チャレンジ精神の台頭からくる「よりよく生きる」、生涯可処分時間が増加する中で、「金銭消費」よりも「時間消費」に価値を置く「いい時間を過ごす」といったことが今後重視されとの意見が出さ

れている。

また、本格的な「人生80年時代」を迎えており、経済財政諮問会議専門調査会報告書『日本21世紀ビジョン』（2005年4月）によれば、今後、健康寿命が現在の75歳から延びて80歳ぐらいとなり、健康で豊かに過ごせる人生の生涯可処分時間が12%も増えると指摘している（参考資料6-1、6-2）。

一方、家族のライフサイクルをみると、「子供扶養期間」が1955年の約25年から2003年の約22年に減少する中で、「3世代同居」の期間が55年の約19年が03年には約25年に増加し、「老親扶養期間」も95年の約10年が03年には約23年に拡大している（参考資料7）。こうした中で、核家族化が進行し、それに伴い世帯当たり人員数も減少してきている。また、一生独身で通すことへの抵抗感が弱まってきていること等から、男性を中心に生涯未婚率が上昇している。今後、熟年離婚件数の増加とも相まって、高齢者を中心に単身世帯がかなり増加することが見込まれている（参考資料8）。

また、今後のライフスタイルに大きな影響を与えるものとして、情報通信技術(IT)がある。日本は最近4年半で、高速インターネットの加入者数が85万人から2200万人に急成長し、世界で最も低い料金で素早く多くの情報に接することができる環境が整いつつある。ITを生活面にも十分活用できる状況となってきた（参考資料9）。

さらに、ニートやフリーター等の若者が問題となっているが、彼らへの自立支援対策の充実はもちろん重要ではあるが、そうした若者が増加している背景には、彼らの価値観変化に、現在の社会システムが適切に対応できていないのではないかとの意見もある。また、社会の中で影響の大きい団塊の世代については、今後の動向を注視しつつ、社会システムの変革のヒントをつかむ必要もあるだろう。

2. 「多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因

本専門委員会は、上述した日本人の価値観の多様化、長期化するライフサイクル、ITの普及等に対応した、新しい社会システムが求められていると認識している。ライフイベントの時期や内容が慣習的に定まっていた社会から転換し、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要であると考えている。こうした新しい社会では、これまでの職場の関係（職縁）を中心とした「会社人間」に代表される「単属・単線的な社会」ではなく、多様な集団に帰属しつつ、相互に補完し合いながら横へと拡が

っている「ネットワーク型の社会」となる可能性が高い。また、厳しい財政制約等も踏まえた適切なコストや負担を前提とすることも重要である。

以上のような観点を踏まえ、多様な価値観を容認し、多様なライフスタイルの選択が可能な日本の将来の社会を「多選択社会」と呼ぶことを考えている。

（多選択社会の制約要因）

こうした「多選択社会」の実現のためには、現実の社会の中で、様々なライフスタイルの「選択」を制約している要因を考え、その制約を低減・除去していくことが重要であると考えている。本専門委員会では、こうした制約要因として、国土形成計画の策定という観点から、「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」に整理してみた。一方、地域に根ざした歴史や伝統、自然、文化や芸術等、「変わらないことに価値がある」ものが存在することも認識している。

第一の「情報の制約」については、情報が多すぎるものと少なすぎるものがある中で、本当に必要な時にうまく手に入らないという問題がある。また、専門家等を仲介した「質の高い情報」の提供も求められている。

第二の「時間の制約」としては、「仕事と生活のバランス」を見直すことが容易にできることが求められている。働く側の意識をみても、希望する働き方は多様化しており、仕事・働く場所・就業時間に関する多様な選択肢が求められている。また、男女の役割分担の見直し等を通じて、子育てや高齢者の介護等に対する時間的制約を緩和していくことも求められている。さらに、自分自身に対する教育や能力開発等のための時間、多様な NPO 活動、観光等のレジャー活動等が自由にできる時間を、より確保しやすくすることも求められている。なお、内閣府の世論調査では、農山漁村における「二地域居住」の願望を実現するために必要なこととして、第 1 に「時間的に余裕があること」があげられている（参考資料 10）。

第三の「空間移動の制約」としては、住居については、不動産物件の流動性を高め、適切な場所に、適切な形態の住居を選びやすくすることが求められている。空間移動については、移動のコストが比較的高いとの指摘が多く、交通費等の低減が求められている。

（多選択社会と国土形成計画）

国土形成計画の策定の観点からは、「多選択社会」の実現のために、上述の「情報の制約」、

「時間の制約」、「空間移動の制約」を低減・除去するための施策について検討する必要がある。こうした制約の緩和は、地域間の人口移動に影響するとともに、都市、地方における地域構造等にも大きな影響を与えるものと考えている。このため、新しい「国土形成計画」における目指すべき国土像等の前提として、将来の「多選択社会」におけるライフスタイルの姿を想定しておく必要がある。

本専門委員会は、特定のライフスタイルのモデルを押しつけるものではない。「多選択社会」というコンセプトを軸として、できるだけ多くの選択肢が用意され、「選べる豊かさ」が実感できる社会を目指すことが重要である。特に、大量生産・大量消費・大量廃棄、効率のみを求める価値観等から生じる画一的、均質的なライフスタイルに対抗して、多様な価値観から生まれる、個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を創造していくことが必要である。これにより、長いライフサイクルの中で、これまでの「あれかこれか」の社会ではなく、一定の制約はあるものの、「あれもこれも」が選択可能な社会が実現できることとなる。

3. ライフスタイルからみた新しい社会の姿

資源小国の日本にとって、国民一人一人が、持てる能力、持てる可能性を最大限に発揮できるようにすることが、個人の幸福につながり、同時に日本の活力を支えることとなる。

働く意欲のある若者や女性・高齢者等が公正に評価され、希望により働き続けることのできる社会、一度失敗しても不利益な扱いを受けず、何度でも再挑戦が可能な、誰もが希望を持ち続けることのできる社会が実現することが求められている。「個人」を支える「家族」、「家族」を支える「地域社会」、「地域社会」を支える行政、企業、NPO等の多様な主体がバランスしている新しい社会の形を実現することが必要である。

例えば、10代、20代の「次世代を担う若者」が、子育ての喜びを感じながら働き続けることができる環境が整備されている社会である。

また、団塊の世代を中心とした「長寿化する高齢者」については、「高齢者」を社会の「従属人口」と考えることなく、自立した高齢者が誇りと生きがいを持って生きられる、高齢者の参加を前提とした社会である。つまり、高齢者が自らの資産と時間を有効に活用し、「地域社会に貢献する」、「技能や趣味の能力を高め自らを磨く」といった具体的な目標を持って行動し、高齢者の多様な活動が展開されている社会となるだろう。

さらに、情報通信技術(IT)の恩恵を国民一人ひとりが実感できる社会でもある。高い信頼性と安全性を前提に、医療、教育、育児・介護等の分野を中心に生活全般に IT が活用され、「ユビキタスネットワーク」化や「デジタル・スマートホーム」のような、地域・家庭と社会全体が一体となった IT 化が実現している。

また、地域社会をみると、旧来型の閉鎖的な地域社会ではなく、異質なものの受容し、世代間の交流が活発に行われている地域社会へと再構築されたものとなっている。さらに、都市と農山漁村の交流等が活発化することにより、合計特殊出生率の相対的に高い地方の地域社会が活性化し、人口の面からの「持続性」を日本の社会の中に確保することも可能となる。

人口減少を迎える 21 世紀前半は、新しい文明を模索する時期ではないだろうか。色々な可能性を求めて、様々な競争や試行錯誤を行うことが重要である。社会の中に多様性を用意し、様々な異質なものの交流によって新しい価値や活力が生まれることが重要であり、そのためにも「多選択社会」が求められていると考えている。

Ⅱ．「人口」の姿

「家族」の構造が大きく変化するとともに、21 世紀前半の日本の総人口減少は避けられない。特に、これからの死亡者数の大幅な増加等を前提とすれば、日本の総人口が、2005 年の約 1 億 2 800 万人から、2030 年ごろに 1 億 1 800 万人程度へと約 1 000 万人減少するという、国立社会保障・人口問題研究所の予測（中位推計）が大きく変わることはない（低位推計：同 1 億 1 300 万人）。こうした人口減少を前提とした国土形成計画を作成する必要がある。ただし、現時点の推計で見込まれているように、2100 年に 6 400 万人程度（中位推計、2005 年の半減）となるような際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性がある。

また、日本の総人口については、いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要である。「静止人口」とは「人口の増減がなくなり、変動が静止した状態の人口」であり、合計特殊出生率（以下出生率）を人口置換水準（2.07 程度）にまで戻すことが基本ではあるが、現在、先進国の中で比較的高い出生率の国々（フランス、イギリス、スウェーデン）でも、1.7－1.9 程度となっている。したがって、日本人出生率の向上のため

の「少子化対策」に総合的かつ戦略的に取組むとともに、海外からの多様な形態の人口についても併せて検討しておく必要がある（参考資料 12-1、12-2、13）。

さらに、「多選択社会」のライフスタイルを実現できる、多様性に富む地域社会を創造していくことが重要であり、人口の観点からは、全国的に「定住人口」が減少する中で、インターネット住民等の「情報交流人口」、観光旅行者等の「交流人口」、都市住民が農山漁村等にも生活拠点をもち、二地域で住民となる「二地域居住人口」といった多様な人口（「4つの人口」）を考えていくことが必要である。特に、「情報交流人口」、「交流人口」、「二地域居住人口」は、生まれた場所であるとか、働く場所であるとかいう制約がなく、自らの価値観により選択することができるという点が大切である（参考資料 14）。

（参考）「経済」の姿

経済の姿をみると、前述の『日本21世紀ビジョン』で示されているように、様々な「改革」を前提とすれば、日本の総人口が減少する中でも、高齢者、女性、若年者が労働市場により参入するとともに、個人の能力向上への取組やイノベーションを通じた生産性の上昇等により、2030年までの経済全体では、実質GDP成長率は1%台半ばの伸びとなる。労働力人口のマイナスの寄与よりも、生産性の向上こそが大切なのである。その際、生産要素を低生産性部門から高生産性部門へシフトする一方、技術進歩の大幅な向上、様々な残された規制の緩和、外資の導入等が重要となる。

さらに重要なことは、一人当たりでみた姿である。一人当たり実質GDPはマクロでみるより高い2%程度の伸びとなり、一人当たり実質消費も同様に2%程度の伸びとなる。その結果、一人当たり消費額は2005年度の約230万円から2030年度には約380万円（2005年価格）まで高まることとなる。また、一人当たりの金融資産や資本ストックも増加する。

以上により、経済面からみれば、高い生活水準を維持することは十分可能となる。また、世界の中での日本のGDPの比率は、現在の約16%からは下がるものの、2030年時点でも約9%を保っており、それなりの存在感を示している。